

平成 25 年 8 月 21 日

池田 信夫 様

新潟県知事政策局広報広聴課長
新潟県防災局原子力安全対策課長

貴 Twitter における記載内容の訂正について

貴 Twitter における記載内容については、知事のこれまでの議会答弁や記者会見時の発言と大きく異なり、県民ならびに関係者に誤解を与える結果となることが懸念されることから、事案の重要性を鑑み、以下の通り訂正を求めます。

記

1. 貴 Twitter 池田信夫@ikedanob 8 月 6 日 記載内容の誤りについて

(1) 「瓦礫を受け入れるのは殺人」という発言について

平成 25 年 2 月 12 日付けで「放射性物質の管理についての知事コメント」を公表し、このなかで「本県において、放射性物質の規制を原発事故以前より緩和する理由はなく、人知を尽くして管理することが重要です。放射能の管理については、水俣病等の歴史の教訓に学ぶ必要があります。低線量被ばくが健康に影響するとのチェルノブイリ追跡研究も報告されています。このまま、焼却灰（飛灰）をずさんな管理で埋却を進めることは、将来の世代への犯罪行為と言わざるを得ません。」とコメントしております。

また、このコメントについて、平成 25 年 2 月 14 日、知事定例記者会見において記者から「がれきに含まれる放射能管理の問題ですが、先日の知事コメントで、『犯罪行為』とコメントしたと思います。どういったことがあるからこそ犯罪行為とコメントしたのかを判りやすく説明して下さい。」との質問があり、これに対しても、「放射性物質の管理を 3 月 11 日以前よりも緩めることにより健康被害を受ける人が出ることになれば傷害です。それによって亡くなる人が出れば傷害致死と言いたいところですが、わかってやっていたら殺人に近いのではないのでしょうか。きちんと管理すべきです。」と答えており、刑法の説明したものであります。

従いまして、「瓦礫を受け入れるのは殺人」との発言は一切行っておりません。

(2) 「チェルノブイリで 200 万人死ぬ」という発言について

岩波書店発行「科学」2013 年 6 月号掲載記事のため取材を受け、その内容が同誌にあります。が、「ウクライナの例が参考になるのではないかと思います。が、ウクライナ国内では、政府の報告として 200 万人の人が健康被害を受けているという認識を持っていますが、国際的には認められず、唯一認められたのが甲状腺がんでした。それも子どもだけでなく、時間が経つと、それなりの年齢の人、二十数年を経て影響が見られています。」と答えております。

従いまして、「チェルノブイリで 200 万人死ぬ」との発言は一切行っておりません。

(3) 「全権委任条例」について

本県には、「全権委任条例」という条例は定められておりません。

以上、貴 Twitter における記載内容は明らかに間違っており、誤った情報が流布されることで、原子力の安全確保に影響が出る懸念され、多くの人々に誤解を与える結果となります。このため、記載内容の訂正を求めます。

以上